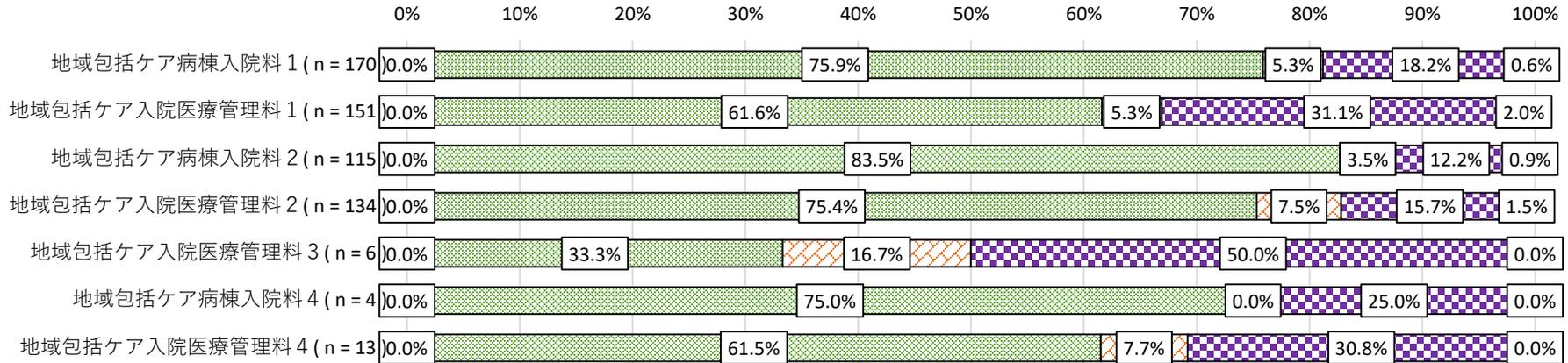


地域包括ケア病棟等を有する医療機関における救急について

○ 地域包括ケア病棟等を有する医療機関における救命救急センター等の体制及び救急告示の有無は以下のとおり。救急を実施していない医療機関が一定程度存在した。

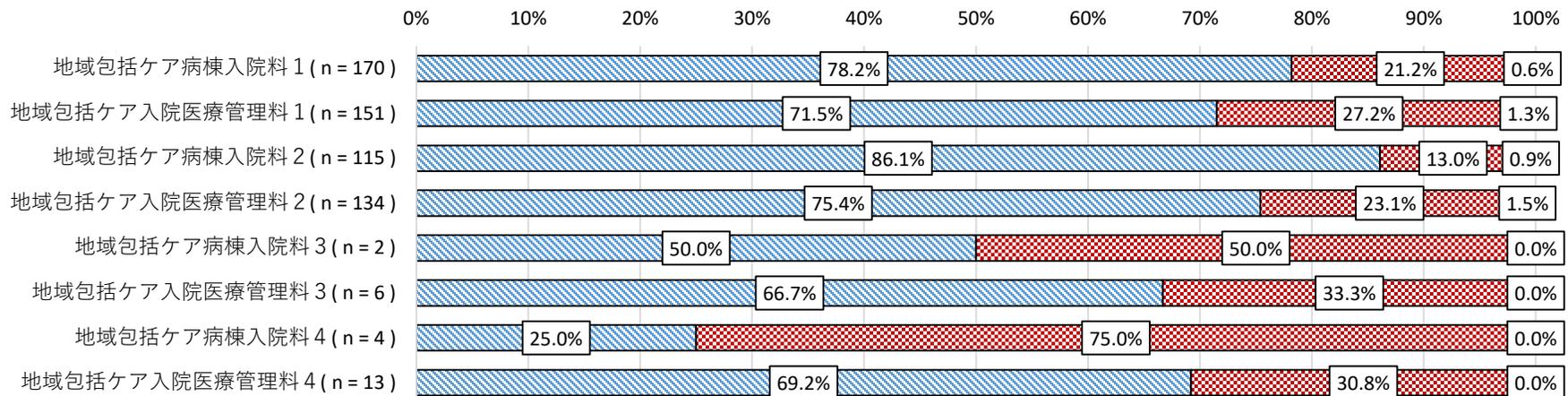
中医協 総-1-2
3.10.27(改)

救急医療体制（令和3年6月1日時点）



■01 高度救命救急センター ■02 救命救急センター ■03 二次救急医療機関 ■04 いずれにも該当しないが救急部門を有している ■05 救急部門を有していない 未回答

救急告示の有無（令和3年6月1日時点）

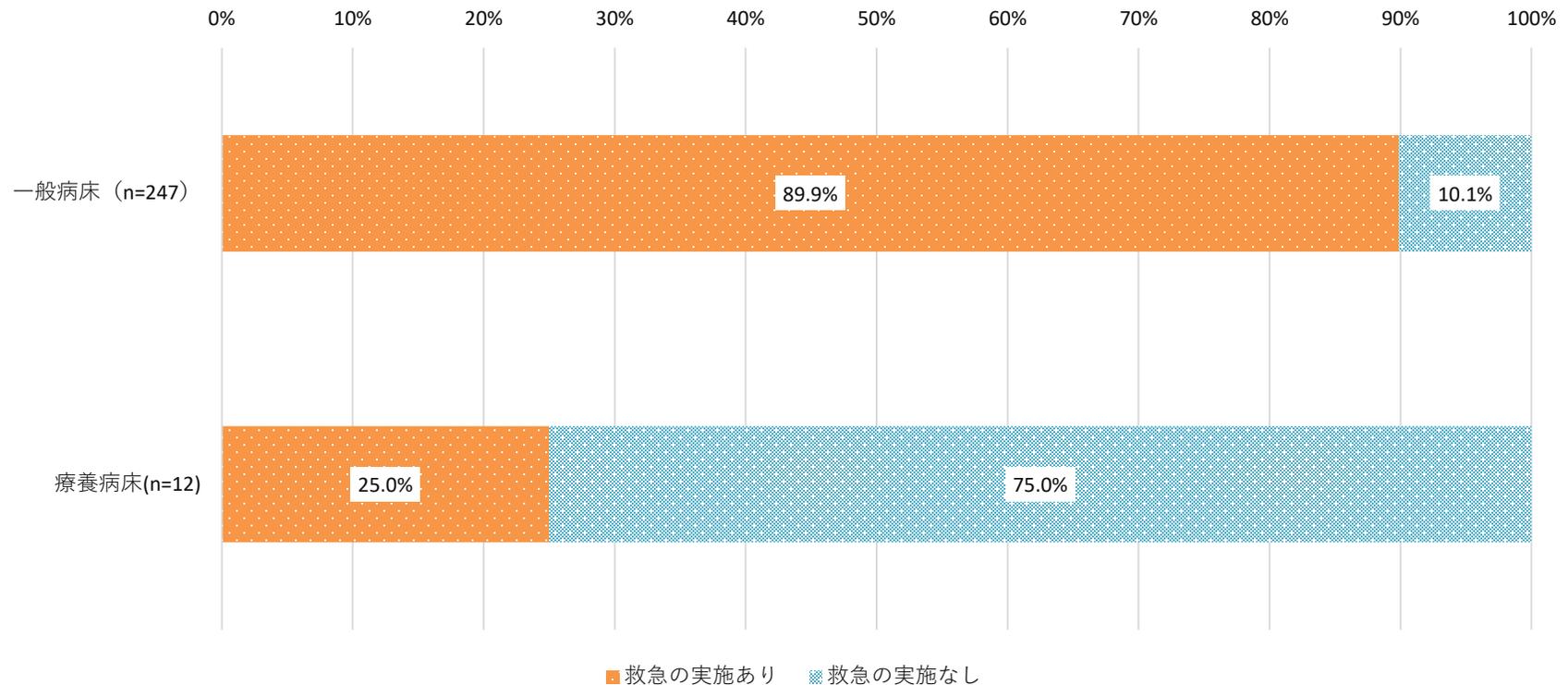


■01 救急告示あり ■02 救急告示なし 未回答

救急実施の有無(病床種別)

中医協 総-1-2
3 . 1 0 . 2 7

- 一般病床の地域包括ケア病棟を有する医療機関と療養病床の地域包括ケア病棟を有する医療機関の救急実施の有無の割合は以下のとおり。
- 実施ありの割合は、一般病床の地域包括ケア病棟を有する医療機関では約9割、療養病床の地域包括ケア病棟を有する医療機関では約4分の1であった。



※:一般病床の地域包括ケア病棟と療養病床の地域包括ケア病棟を両方有する医療機関は除く。

出典:令和2年度入院医療等の調査(施設票)